

令和2年5月27日

長野県知事

阿部 守一 様

長野県議会 改革・創造みらい

代表 小島 康晴

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言（第2回）

国が7都府県を対象に「緊急事態宣言」を発令し、その後「緊急事態宣言」の対象を全国に拡大したことで、新型コロナウイルス感染症対策として県民生活に大幅な自粛を求める、これまでに経験したことのない事態を、私たちは身をもって受け止めることとなりました。

本県においては、新型コロナウイルス感染症対策本部長である知事を先頭に、感染拡大を封じ込めるために多大なるご尽力をいただくとともに、自粛要請に県民が応えたことにより、新規感染者数の減少等がもたらされた結果、5月14日、本県を含む39県の「宣言」は解除されました。しかし、感染の再拡大を防止するため「新しい生活様式」を定着させる必要があるなど、対応が急務となっています。いわゆる「第2波」への備えも万全を期さねばなりません。

私たち長野県議会 改革・創造みらいは、県民の声をもとに、一丸となって感染を最小限に抑え込み、生活の基盤を守るという観点から、感染症対策についての要望を取りまとめ、過日、長野県議会新型コロナウイルス感染症対策連絡本部に提出したところですが、知事におかれましても、次に掲げる事項についてご検討のうえ、対応されますようお願いいたします。